

高松市保育業務支援システム等導入及び運用保守業務に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領 仕様書	1 2	2 (3) (4) 4 (1)	本調達に必要なとなるホームルーター及びモバイルルーターですが、必要金額の積算が令和7年1月～3月と、令和7年度4月以降の1年あたりに分かれております。令和6年12月未までの導入業務委託の中で、各現場での通信確認等が必要となる期間があると考えております。その場合のホームルーター及びモバイルルーターの令和6年12月までの通信費用は、内訳のシステム運用保守業務委託料に含めるのでよろしいでしょうか。 もしシステム運用保守業務委託料に含めるといご回答だった場合、通信事業者の見積書で提出する場合は、令和6年12月までに発生する通信料はシステム運用保守業務委託料へ、令和7年1月以降の1年あたり通信料は通信回線利用料に記載するのでよろしいでしょうか。	問題ありません。
2	実施要領	2	2 (4)	提案上限額 イ 令和7年度以降の3つの項目で上限の記載がありますが、それぞれの項目の上限内で金額が収まる考え方となりますでしょうか。それとも、この3つの項目の合計が超えていなければ、年度内上限額としてご判断いただけるのでしょうか。	それぞれの項目の上限内で金額が収まるようにしてください。
3	実施要領	6	10	プレゼンテーション当日に審査・採点いただく貴市の審査委員の方の人数は何名程でしょうか。	審査委員の人数については、事前には開示いたしません。
4	実施要領	6	10	業者のプレゼンテーション参加者について、委託先業者の参加は可能でしょうか。	可能ですが、主となる参加者が委託先業者とならないようにしてください。
5	実施要領	6	10 (2)	プレゼンテーションの実施時の出席人数が4名以内となっておりますが、対応するメンバーでオンラインでの参加は可能でしょうか？その場合、出席人数の4名に含まれるでしょうか。	可能ですが、本市で準備する機材は、大型ディスプレイ（55インチ）、HDMIケーブル、電源延長コードのみであり、インターネット回線等については、準備しておりませんので、オンライン対応については、提案者にてモバイルWi-Fi等の必要機器をご準備の上、ご対応ください。出席人数はオンラインでの参加も含め4名以内です。 なお、プレゼンテーションの1提案者当たりの時間（50分）には準備時間も含まれていることから、オンライン接続の準備もその時間内でご対応いただくこととなりますので、時間配分を考慮した上でご対応ください。
6	実施要領	9	18 (2)	『提出書類の内容を無償で使用できるものとする。』とありますが、提案書等の内容を開示する場合については、開示範囲について各事業者と協議の上、最終決定される認識でよろしいでしょうか。提案書等については、営業上の機密情報が記入することから確認しております。	お見込みのとおりですが、開示請求があった場合、短期間で確認をお願いすることとなりますので、非公開情報に該当する部分がある場合は、確認時に迅速に御回答いただけるようにしておいてください。
7	仕様書	4	5 (1) ア	本仕様書3及び4で調達した機器及び通信環境、並びに本市職員用パソコンへの利用設定、とありますが、貴市職員用パソコンの台数を対象施設毎でご教示いただけますでしょうか。	本回答のファイルと合わせて、本市ホームページの質問及び回答の公表のページに掲載する、仕様書別表「対象施設一覧」のエクセルファイルに追記します。
8	仕様書	5	5 (1) イ	年度単位の園児マスタ更新代行とありますが、新入園児の取り込み、進級処理を代行するというのでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書	5	5 (4) ア③	導入の実績とありますが、導入から5年が経過し、継続利用いただいた実績は除くという認識で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書	6	5 (4) ク	【VDI（仮想環境末）】のブラウザについて、Microsoft Edge、Google Chrome、Internet Explorer (IE) のいずれかで動作すればよろしいでしょうか。IEはすでにメーカーサポートが終了されているため、一部の機能で制限があります。	IEについては必須ではありませんが、Microsoft Edge及びGoogle Chromeにおいては正常に動作することが必要です。
11	仕様書	6	5 (4) シ	必要となる機器とありますが、機能要件にあるQRコードでの打刻を行うための機器（QRコードリーダー）も見積に含める必要があると認識しております。つきましては、QRコードリーダーの必要数をご教示ください。	各施設1台程度（男木保育所を除く）を想定しておりますが、御提案いただく内容で必要となるQRコードリーダー等の機器については、各施設の規模等を踏まえた上で想定される必要数を御提案ください。
12	仕様書	6	5 (4) ス	システム上で再現を希望される予定の帳票数をご教示いただけますでしょうか。また、帳票のサンプルをご提示いただくことは可能でしょうか。	予定の帳票については、仕様書別紙「機能要件一覧」で示しているものです。 帳票様式のサンプルは契約後にお渡します。
13	仕様書	6	5 (4) ス	運用開始後、様式に変更が生じた際は、追加の費用なく変更できることとありますが、どの程度の頻度で変更されますでしょうか。	文言の変更などの微修正が不定期に生じる可能性はありますが、大幅な様式変更は想定していません。 ※国からの通知等による様式変更を除く。

14	仕様書	6	5 (5) イ	IPアドレスによる制限を行う場合、固定IPアドレスの取得や利用に関する必要も見積に含めるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	仕様書	7	5 (7) ア	貴市より頂いた情報をシステムに登録する作業はシステムを運営管理している事業者が行うということでしょうか。代理店や協力事業者を経由すると情報漏洩のリスクが高くなるため確認しております。	お見込みのとおりです。
16	仕様書	7	5 (8) ア	研修が必要な人員が漏れなく受けられるようありますが、想定される総人員数、研修で利用する会場に入室できる人数をご教示ください。	1施設あたり2名程度の参加で、1回あたり50名程度を想定しています。 (※全2回の実施の場合、2回以上実施する場合は、1回あたりの人数を減らした実施を想定。)
17	仕様書	7	5 (8) ア	対面で実施することとありますが、主に説明する講師が現地にお伺いするという認識でよろしいでしょうか。補助員のみが現地に訪問し、講師はWebでの説明という形式は、ご要望の真意ではないと捉え、質問しております。	現地に、操作説明補助等の対応が可能な職員を数名配置した上で、講師をWeb対応することは差し支えありませんが、可能な限り対面での実施が望ましいです。
18	仕様書	7	5 (8) ア	研修終了後であっても貴市及び対象施設から要望があった際に現地に赴く担当者はシステムの説明ができる担当者ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書	7	5 (8) ア	『対面で研修を実施すること』とありますが、提案事業者担当者にて現地での対応、システム提供事業者はオンラインでの参加という体制を想定しておりますが、要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	質問No.17の回答と同様です。
20	仕様書	8	6 (8)	機器類の故障が起こった場合、受注者において無償で修復等の作業を行うとありますが、通常利用の範囲外（例えば、取り扱い中に機器を落とした等）の場合は、その範囲外という認識でよろしいでしょうか。	機器類の保守については、通常利用における自然故障のほか、偶発の事故による物損（落下、水漏れ、火災、災害等）も想定しております。
21	仕様書	8	6 (9)	クライアント端末、タブレット端末のOSやブラウザ等のバージョンアップやリビジョンアップに対応し常にシステムが利用可能な状態を維持することとありますが、クライアント端末とは貴市職員用パソコンのことでしょうか。異なる場合、クライアント端末の台数を対象施設毎でご教示いただけますでしょうか。	職員用パソコンです。
22	仕様書	8	6 (11)	多くのクラウドサービスの場合、すべてのお客様のご要望等を踏まえてバージョンアップを行っております。当要件は、そのご要望等の中に貴市及び対象施設のご要望も含め、全体のご要望を踏まえてバージョンアップするという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	仕様書	8	6 (11)	『バージョンアップ等は、その要望（貴市の要望）を踏まえたものとする』とありますが、本事業において提供する保育業務支援システムは、他自治体も含めた多くの方が利用されるクラウドサービスでの提供となります。そのため、貴市の要望だけでなく他ユーザーの要望も踏まえた上でバージョンアップ等の対応となりますが、要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	問題ありません。
24	仕様書別表 「対象施設一覧」		全般	本資料のエクセルデータを掲載することは可能でしょうか。	本回答のファイルと合わせて本市ホームページの質問及び回答の公表のページにエクセルファイルを掲載いたします。
25	仕様書別表 「対象施設一覧」		タブレット配置台数	こちらの台数に登降園受付用の端末も含まれておりますでしょうか。含まれていない場合、登降園受付用として何台必要でしょうか。当社システムは、登降園受付専用端末が必要ということではなく、クラス用の端末や職員室用の端末に登降園受付用として併用することもできますが、登降園時間に端末が占有されてしまうため確認しております。	職員室用の端末に登降園受付用として想定しております。配置台数に含めております。

26	仕様書別紙 「機能要件一覧」		全般	機能要件一覧への記載にあたり、2点確認です。  ①タブレットでしか利用できない（またはパソコンでしか利用できない）という要件がある場合は、備考欄に対応端末種別（PCのみ等）を記載した上で、対応欄には「△（代替案）」または「×（対応不可）」のどちらを記入すればよろしいでしょうか。  ②カスタマイズを行う場合について、実装時期が不明瞭または運用開始予定月である1月までの実装が出来ない場合については、対応不可「×」として、対応欄には記入を行う必要がある認識でよろしいでしょうか。	①「△（代替案）」を記入してください。 ②「△（代替案）」とし、想定される実装時期等を備考欄に記入してください。
27	仕様書別紙 「機能要件一覧」		No.3	念のための確認となつてしまい恐縮ではございますが、本要件は「タブレットとPCの両方で全ての機能が利用できる、かつ、同じ操作方法や画面構成で利用できること」を指し示している認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	クラウドサービス等利用におけるガイドライン	8	3適用範囲の表	保育業務支援システムは、機密性の1でしょうか、2以上になりますでしょうか。	機密性2以上になります。
29	クラウドサービス等利用におけるガイドライン	17	別紙1クラウドサービス等利用判断基準表	対策基準値の可用性要求低とはどのような意味でしょうか。	可用性：情報にアクセスすることを認められた者が、必要なときに中断されることなく、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。（仕様書別紙「高松市情報セキュリティ基本方針」より抜粋）  本件においては可用性要求低には該当しないため、この欄は適用されません。
30	クラウドサービス等利用におけるガイドライン	17	別紙1クラウドサービス等利用判断基準表	対策基準値の基本もしくは可用性要求低のいずれかを満たしていれば問題ないでしょうか。	本件における対象参照値の適用は「基本」欄の数値になります。 ただし、この数値はあくまで参照値のため、項目としては基本（必須）となりますが、数値については仕様書の要件を満たすものであることを前提に契約時に協議することとなるため、必ずしもこの参照値を満たさなければならないというものではありません。
31	クラウドサービス等利用におけるガイドライン	18	別紙1クラウドサービス等利用判断基準表 項番20	（クラウドサービス等利用におけるガイドライン 5.2.（4））とありますが、クラウドサービス等利用におけるガイドライン 5.5.（4）のことで間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。 誤記載（誤：「5.2.（4）」→ 正：「5.5.（4）」）です。申し訳ございません。
32	導入実績書 （様式第5号）		全般	資料の記入にあたり、2点確認です。 ①本資料や提案書上に記載する導入施設数については、仕様書にもございます通り「少なくとも、園児管理、出欠・登降園管理、保護者連絡、指導計画、園児の記録、要録機能の全てを導入した実績」を記載する必要がある認識でよろしいでしょうか。 ②契約都合上開示不可の情報等がある場合には「〇〇市（大阪府内の政令指定都市）」のように開示可能な範囲のみで記入を行う認識でよろしいでしょうか。	①②ともにお見込みのとおりです。
33	評価基準		全般	評価基準のうち、二つの小項目に関わる提案内容がある場合は、それがわかるよう提案書に明記した上でご提案させていただいてもよろしいでしょうか。	問題ありません。